

第2期吉野町教育大綱

令和3(2021)年4月

はじめに

平成 27(2015)年4月1日に施行した吉野町まちづくり基本条例の前文には次のように記されています。

『わたしたちのまち吉野町は、常緑の山々に囲まれ、清流吉野川が流れ、春には千有余年の歴史ある千本桜に彩られる美しいまちです。万葉集に「よき人のよしとよく見てよしと言ひし芳野よく見よよき人よく見」(巻一[二十七])と讃えられるなど、日本の歴史の表舞台に幾度となくその名が刻まれ、時と共に行き交った人々の足跡が残されてきました。吉野・大峯は、修験道の聖地として世界遺産に登録され、日本人のこころのふるさとを求めて訪れる人々を、今なお温かく迎えています。わたしたちの先人は、恵まれた森と水を大切に守り、木の文化を育み、その恩恵に感謝の気持ちを持ちを忘れず、互いに喜びと苦勞を共にして生業を営み、このまちの繁栄を築いてきました。受け継がれてきた歴史、文化、自然環境は、わたしたちのくらしの礎を支える宝であり、誇りです。しかし、吉野町も人口減少と少子高齢化が進むと同時に、時代とともにあった産業も大きな転換期を迎えています。』

このことは、町民主体で策定し制定した条例施行により町民誰もが共有するわがまちの姿です。

さて平成 27(2015)年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」を受けて、同法第1条の3の規定に基づく、吉野町の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱を総合教育会議での協議を経て、平成 28(2016)年4月に策定しました。

前大綱の期間として定めた5年が経過し、これまでの取組と実績を評価・検証し、教育を取り巻く環境等の変化に対応していくため、基本理念は維持しつつ、基本方針等について大幅な見直しを行いました。また本町では、本年度から第5次吉野町総合計画に基づくまちづくりが新たにスタートします。～「ひと」がつながり「ひと」が輝き「ひと」が潤う 感動生まれる 吉野町～が、10年先の将来を見据えた基本構想に掲げるまちの将来像です。その実現において、まちづくりの主役である「ひと」を政策のひとつの柱として、新たな取り組みを始めます。

今後の教育行政においても、時代の潮流を踏まえた教育環境の整備に努め、「ひと」を育み、互いに地域の良さを内外に発信し、つながりあうことを基軸として、第2期吉野町教育大綱を策定します。今後、この大綱を本町教育の目標や施策の根本的な方針として更に教育行政を推進し、町民の皆様と共にワクワクドキドキできる明るく希望ある吉野町の未来を創生してまいります。

令和3(2021)年4月

吉野町長 中井 章太

1.大綱の位置づけ

第2期吉野町教育大綱は、吉野町まちづくり基本条例の基本理念、基本原則を尊重し、「吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の見直しと共に一体で策定した吉野町におけるまちづくりの最上位計画である「第5次吉野町総合計画」との整合性を図ります。今後、この大綱に基づく教育分野における個別計画である本町の教育振興基本計画の見直しに向けて、より効果的に推進されるよう、教育の目標や施策の根本的な方針として策定するものです。

第5次吉野町総合計画

「ひと」がつながり 「ひと」が輝き 「ひと」が潤う

感動生まれる 吉野町

計画期間：前期基本計画 令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

第2期吉野町教育大綱

「ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれるひとづくり」

計画期間：令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

第2期吉野町教育振興基本計画

【令和3(2021)年度中 見直し】

計画期間：令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

※計画の見直しにあたっては、
毎年度の評価・検証をおこなう仕組みを構築する。

2. 大綱の期間

第2期吉野町教育大綱の期間は、「第5次吉野町総合計画前期基本計画」（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度の対象期間を踏まえ、令和3（2021）年度からの令和7（2025）年度の5年間とします。なお、国・県の動向、社会・教育情勢の変化等に伴い、必要に応じて見直しを行います。

3. 「ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれるひとづくり」を目指す背景

本町では、平成30（2018）年に老年人口比率と生産年齢比率が逆転し、老年人口比率は年々増加傾向にあります。年少人口比率は6%程度でほぼ横ばいとなっていますが、進学や就職をきっかけに若年層が都市部に転出する傾向が続いており、本町の生産年齢人口減少のひとつの要因となっています。

ふるさとへの子どもの意識については、平成27（2015）年度と令和元（2019）年度に実施した中学生アンケート調査結果を比較すると、町内で定住したいと思う生徒は、1割から3割に増加し一定の成果が見られます。

しかしながら町外へ引っ越したいと思っている生徒の比率は、変わらず4割という結果となっています。自然環境、安全安心な生活環境等、本町の豊かな地域資源の良さを学び、気づきを得た子どもには、「この町に暮らし続けたい」と思うふるさとへの愛着心が強く、一方では、利便性の高い都市的な暮らしを求める志向が高く、このまちに働く場がないという認識をもつ子どもは、「暮らし続けたいと思わない」という意識が強いという傾向が続いています。

また国内では、人口減少と高齢化により、2040年は行政の運営が厳しい人口構造になると予測されています。これにより、医療・介護の危機、深刻な若者労働不足、インフラの老朽化などの問題が懸念されています。本町も同じくこれらの対応を求められることになると考えられます。

これらの背景を踏まえ、自らが暮らすまちに誇りや愛着を持ち、自らもこのまちを形成している一人であるという認識を高め、どこに居ても、ふるさと吉野への思いと関わりを保ってもらうことが大切となっています。また、本町が持つ数多くの魅力ある資源に触れ、感じてもらうことで得られる心の豊かさを追及し、吉野町に関わるすべての人が、まちに愛着を持つだけでなく、その良さに気づき、互いに共有しながら地域の新たな魅力を内外に発信、行動してもらえる環境づくりが必要です。将来を見据えた「ひと」づくりを通して、人々を温かく迎え入れながら、みんなでまちづくりを進めていくことが求められています。

4. 「ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれるひとづくり」への3つの視点軸

第5次総合計画基本構想におけるひとつの政策の柱「人を育むまち吉野町」の実現に向けて、以下の基本理念を掲げ、3つの視点軸をもって、今後の教育目標や施策の展開に向けて取組めます。

< 基本理念 >

「ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれるひとづくり」

< 基本方針 >

I. 「子どもの教育」の視点軸

— 地域資源（自然・歴史・文化・産業）を生かした学びと国際性豊かな学び —

1. 学校教育の充実

本町が誇りうる地域資源を最大限に生かし、「ふるさと吉野」を愛し、誇りを持ち、「ふるさと吉野」で育ったことを心の糧に未来に向かって力強く生き抜く子どもを育成します。

ふるさとの自然、伝統文化などを学ぶことで、「ふるさと吉野」や自国に対する愛着心を抱かせ、異なる価値観や歴史、文化などを深く理解し尊重する共生力を養い、地域や社会の課題を自らの課題として捉え考える力と、身近な地域から世界へと自ら関わっていける力の双方を兼ね備えた資質と能力を育む教育を進めます。

自己の個性・能力を最大限に発揮し、学んだことを人生や社会に生かそうとする、学びに向かう力・人間性の涵養。未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成。実際の社会や生活で生きて働く、知識及び技能の習得。これらの新しい時代に必要となる資質・能力の育成を目指して、知・徳・体の調和のとれた自らが輝く子どもの育成に努め、ICT教育等の推進のもと、こども園と小・中一貫教育校での途切れることのない本町教育環境のなかで、他にない本町の魅力あふれる連続した学びのある質の高い教育や個々のニーズに対応した教育を推進します。

2. 地域ぐるみの健全育成

青少年及び子どもは、地域社会の一員として尊重され、健やかに育つ権利を有しており、それぞれの年齢に応じてまちづくりに参加・参画することを尊重します。

学校、家庭、地域が、連携・協働して、青少年及び子どもの主体性ある活躍の場を創出するなど、豊かな人間性や社会性を地域で守り育てる機運の醸成を図るとともに、青少年及び子どもを中心とした家庭や地域の教育力の向上に努めます。

3. 子育て支援の充実

生涯にわたる人格形成の基礎を培うものとして、乳幼児期の教育・保育の役割が極めて重要であるという認識のもと、本町の就学前教育の充実を図ります。また、9年間の一貫した本町の学校教育との連携を深めます。

多様な保育ニーズ（特別な配慮を要する子どもや外国に関わりをもつ子ども等）を踏まえ、子どもの心身の発育・発達を促すため、その成長過程に応じて本町の豊かな自然の恵みを生かした木育など、地域の教育資源を最大限活用した魅力ある子育て支援を推進します。また、支援にあたる人材確保と育成にも努めます。

妊娠期からの健康増進などの支援に併せ、子育て世代同士の学びと語り合う交流の場や子育てを経験した方など、多くの人と繋がりがもてる機会づくりを支援します。

また安心して子育てと仕事が両立できる教育・保育環境の提供にも努めます。本町での子育てが、多くの人との繋がりの中で孤立せず、希望に満ち溢れ、誰もが笑顔で子どもと向き合える環境の充実に努めます。

Ⅱ. 「生涯学習」の視点軸

— 多世代・多地域・多様性をもって繋がる深い学び合い —

1. 社会教育・生涯学習の推進

生涯を通じて個の豊かな人間性を育むとともに、社会の形成者として生涯にわたって学習権利を有していることを尊重し、多世代、多地域との交流や多様性のなかで、町民がお互いに繋がり、深い学びあいの学習機会を提供し、生涯学習社会の実現を目指します。その成果として、ふるさとへの誇りと愛着心を醸成し、まちづくりへの参加・参画を促します。

町民一人ひとりが生涯に渡って学習できる環境や、健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）が伸びる時代にあって、これまでの単線型（「教育～仕事～引退」という3つのステージ）の人生でなく、より多様で豊かな生き方・暮らし方の複線型の生き方が志向されるようになっていきます。複線型の人生では、職場や職種の転換を経験する機会も増える可能性が高まるため、必要な資質・能力やスキルを更新できる学びの機会づくりに努め、地域の活性化にも繋がる「リカレント教育（学び直す教育の機会）」を推進します。

暮らしの中で文化・芸術活動に親しみ、その成果を互いに発表しあう環境づくりを進めるとともに、町民芸術文化の活性化に繋がる各々の主体的な活動を支援します。

生涯スポーツへの関心を高め、誰もが気軽に参加できるスポーツやレクリエーションの機会提供や町民が主体的に取り組む活動の支援などを通して、心身の健康維持や体力増進のための環境づくりに努めます。

2. ふるさとの自然・歴史・文化・産業を学びあえる機会づくり

本町の自然を守り、歴史・文化・産業を生かしたまちづくりを推進するため、町長部局と教育委員会が協力・連携して、町民が主体的に、ふるさとの自然・歴史・文化・産業を学びあい、深め合える活動を支援します。また、その成果を内外に発信し広めることができる機会の提供に努めます。

3. 人権教育の推進

互いを敬い、支え合い、みんな生き生きと安心して暮らせる「人権のまちづくり」の創造に向けた人権教育を推進します。

Ⅲ.「未来に繋がる「ひと」が輝き育つまち」の視点軸 — グローカル人材の育成 —

1.「子どもの教育」・「生涯学習」を包摂する3つ目の視点

第2期吉野町教育大綱に掲げる3つ目の視点軸は、新しいまちづくりに向けた町の諸施策の実現に向けて町長部局と教育委員会が密接に連携するため、本町教育が目指す「人」材像を共有し、その形成に努めようとするものです。

その基盤となるのが、生涯学習社会の構築です。本町教育が構築する生涯学習社会とは、学校園でおこなわれる就学前教育から学校教育へと成長段階に応じて教育の課程で行う「子どもの教育」、主として青少年及び成人に対して行う組織的な教育活動「社会教育」、これらの意図的・組織的な学習と併せ、個人の主体的な学習や活動への支援を講じた学習なども含めた学びを「生涯学習」として包括してひとつ概念で捉え、誰一人取り残すことのない誰もが学べる社会的包摂の理念のもと、各々が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を描いていくものです。

2.「未来に繋がる「ひと」が輝き育つまちづくり」を形成するグローバル人材の育成

これからの本町教育の振興は、人口減少時代を迎え、社会構造の急速な変革が見込まれるなど、多様化し、複雑化する課題と未知の状況に対応しながら、生涯にわたって個人の成長と地域社会の発展双方に重要な意義と役割を果たすことが求められています。

一人ひとりが、地域社会（ローカル）と人類共生社会等（グローバル）双方の幅広く奥行きのある深い視点で物事を捉え、学び考えることで、互いに、こころ豊かに暮らしつづけるための新たな価値を生み出せる資質・能力を育み、個々の生涯にわたる成長を促します。

あわせて、人々が、その学びの成果を生かしながら、地域と積極的に関わることを通して、先人が築き、継承してきた、豊かで魅力ある地域資源のある本町の過去と未来をつなぎ、まち全体で「ひと」がつながり「ひと」が輝き「ひと」が潤う感動生まれる吉野町の将来像の実現に努めます。

これらを踏まえて、吉野の自然・歴史・文化・産業などに学び、自らの暮らしと向き合いながら、多くの人との繋がりの中で、現代社会のニーズにあった新たな発想や価値を生み出し、「世界から吉野に、吉野から世界へ」と持続可能な循環型社会に貢献できる人材を「グローバル人材」と定義します。

本町教育は、生涯をかけて学ぶことができる教育環境・施策の創造により、求めるグローバル人材の資質・能力を育み、さらに磨きをかけて、未来に繋がる「ひと」が輝くまちを創る「ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれるひとづくり」を目指します。

第2期吉野町教育大綱 概念図

